



## 学識者からの意見聴取を実施



議会基本条例の制定について検討を行うに当たり、平成24年9月13日の市会改革推進委員会において、法政大学の廣瀬克哉教授から「京都市議会基本条例に求められるもの」と題して、お話を伺うとともに、質疑を行いました。

講演では、議会に対する住民の評価、議会の使命、議会基本条例の意義、政令市議会ならではの議会改革の在り方、議会改革の具体策の展開などについてお話しいただきました。

講演終了後、委員からは、今後の議会事務局の方向性、1年を会期とする通常議会に対する認識、議会による各種市民意見募集の取組、市民への議会報告会において議会の少数意見を伝える方法、議会基本条例の制定に向けた市民の関わり、議会改革の成果を評価する基準などについて質疑がなされました。



廣瀬克哉法政大学教授による講演の様子



委員による質疑の様子



## 議会基本条例検討部会を設置



平成24年10月16日、議会基本条例の具体的な検討を行っていくため、市会改革推進委員会のもとに議会基本条例検討部会を設置しました。検討部会は、各会派の委員の代表8名により構成されています。

検討部会では、議会基本条例の骨子（委員長案）をもとに議論を行い、その検討結果を委員会に報告し、委員会で議論を深めています。

年度内に条例の骨子を取りまとめることを目指して、引き続き検討を進めてまいります。



## 議会基本条例の提案に向けた今後の流れ

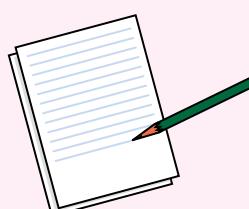
### 条例骨子の検討



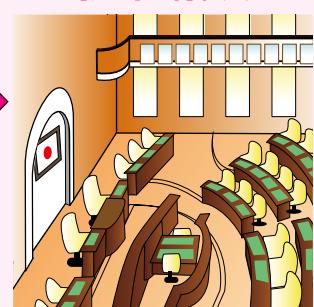
### 条例骨子に対する 市民意見募集



### 条例骨子の条文化



### 本会議に条例案を 提案・議決



### 市会改革推進委員会で 直接傍聴を試行実施!

平成25年1月18日の市会改革推進委員会において、市民による直接傍聴を試行実施しました。

委員会での直接傍聴の実施は、市会改革の取組の中で検討事項の一つとなっており、今回、試行実施することで、その効果や課題を検証することとしたものです。

※現在、本会議及び予算・決算特別委員会の市長総括質疑については直接傍聴を実施しており、委員会についてはモニターで御覧いただくことができます。

### 2月定例会の会議日程について

2月定例会は2月20日(水)から3月22日(金)までの予定です。

また、各会派の代表質疑は2月26日(火)と27日(水)の両日、本会議場で行われる予定です。

2月 20日	10:00	本会議	議案の提案説明
2月 26日	10:00	本会議	代表質疑
2月 27日	10:00	本会議	代表質疑
3月 22日	10:00	本会議	議案の議決

○市会ホームページでも、会議日程を確認できます。

(平成24年12月26日現在)

会派名	議員数	電話番号
自由民主党 京都市会議員団	22人	222-3718
日本共産党 京都市会議員団	15人	222-3728
民主・都みらい 京都市会議員団	13人	222-3724
公明党 京都市会議員団	12人	222-3732
地域政党京都党 京都市会議員団	4人	222-4035
みんなの党・ 無所属の会	2人	222-3739

紙面に関する御連絡・お問い合わせは  
市会事務局調査課  
☎222-3697



伏見の酒蔵

この条例案は、清酒の普及による乾杯の強制はもちろんのこと、清酒による乾杯そのものの普及の促進を図ることが目的ではなく、あくまでも身近な習慣である乾杯を清酒で行うことときつかけとして、清酒の普及そして清酒の普及を通した日本文化への理解の促進を図るというのが目的であることから、第2条以降の本巻の市役割、事業者の役割、市民の協力について、誤解されることがなく、よりその目的が明確となるよう、乾杯等の表現の繰り返しを削除しました。



11月定例会において、議員により提案された「清酒の普及の促進に関する条例」の制定に係る議案を、全会一致で修正可決しました。

同議案は、経済総務委員会に付託され、提出会派である自民党市議団の議員から、日本文化の継承、和のライフスタイルの提案、さらには、本市の伝統産業の活性化という観点から、身近な習慣である乾杯を本市の伝統産業である清酒を用いて行い、本市と酒造組合との積極的・断続的に働き掛けを行うことにより、市民に、清酒の普及を通じた日本文化に対する理解の広がりができることを目的として条例を制定しようとするものであるとの説明がありました。これに対し、以下のようなく 質疑・答弁が行われました。(抜粋)

その後、各会派において検討する中で、自民党市議団から修正案が提出され、同委員会における審査及び本会議における審議を経て、全会一致をもつて、修正案のとおり修正可決するとともに、1個の付帯決議を付すことに決定しました。（修正内容及び付帯決議の内容については、左の各欄参照）

A 市民に特別の経済的な負担を掛けず、かつ、身近な習慣である乾杯をきっかけとして、伝統産業に触れ、他の品目の利用につながる期待もあることから、清酒を取り上げたものである。

**Q** 宣言などの手法がある中、条例を制定しようとするとする理由は何か。

**A** 市民等に伝わるインパクトを考慮し、より効果的な手法という観点から、条例の制定が望ましい。

付帶決議

## [京都市清酒の普及の促進に関する条例の制定]

日本の伝統文化が織りなす和文化を京都から内外に発信する意味からも、市長並びに議会は、関係団体と連携を図りながら自ら率先行動する中で、条例の主旨を市民に広く知らしめるとともに、清酒をはじめとする京都の伝統産業の振興に一層努めるものとする。

(全会一致)

議員提出議案の清酒の普及の促進に関する条例の制定については、経済総務委員会で審査のうえ、修正可決しました。（詳細は上欄参照）その他、妊婦健診及びヒブワクチン等への公費助成継続を求める意図書や北朝鮮の弾道ミサイル発射に抗議し、拉致問題の一刻も早い解決を求める意見書を原案のとおり可決しました。（全文は4・5面参照）

また、環境影響評価等に関する条例の一部改正など議案33件についても、それぞれ担当の常任委員会で審査のうえ、全て原案のとおり可決しました。

さらに、教育委員会委員の任命などを議案2件についても、原案のとおり可決しました。

市長提出議案のうち、平成24年度一般会計補正予算2件については、予算特別委員会を設置して付託・審査のうえ、原案のとおり可決しまし

## 11月市会定例会

11月定例会は、11月26日から12月26日までの31日間開かれ、市長提出議案37件、議員提出議案3件を審議しました。

◆平成24年度一般会計補正予算

一般会計において、河川の浸水対策など災害から市民を守る施策のほか、子育て支援・高齢者福祉施策の充実に要する経費等を補正するとともに、衆議院議員選挙等の実施に伴い、選挙補正額は、総額で5億7千万円です。

その他、環境影響評価等に関する条例の一部改正、実費弁償条例の一部改正、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の制定などの議案を審議しました。

閉会中も、常任委員会の活動をはじめ、様々な取組を進めています！！

またきち

(市会マスコットキャラクター)

## 11月定例会で審議した主な議案の概要

正例会の経過		
11月26日	本会議	会期の決定、議案の提案説明、予算特別委員会の設置など
11月29日	本会議	議案の処理など
11月30日	本会議	代表質問など
11月26日 28日 29日 12月17日 25日	予算 特別委員会	正副委員長の互選、24年度補正予算の審査など
11月26日 28日 12月18日 19日 25日	常任委員会	付託された議案や請願の審査など
12月26日	本会議	議案や意見書の議決など

# 教えて！ 議会基本条例

## 議会基本条例の規定内容

- ・ 議会・議員の活動原則
- ・ 住民と議会の関係
- ・ 市長等の執行機関と議会の関係
- ・ 議会の運営
- ・ 議会の体制整備 など

## Q1 そもそも議会基本条例って何？

議会基本条例は、議会活動の理念、原則、制度などの基本的な事項を定めている条例です。



## Q2 議会基本条例は、なぜ制定されるようになったの？



国への権限の集中から、地方公共団体に権限が大きく移されようとする中、地方議会が担う役割も大きくなってきています。これに対応して、議会改革を積極的に進める議会が現れ、議会からの積極的な情報発信などの取組が全国的に広まっています。

そして、その議会改革の取組を継続・発展させることを目指して、議会基本条例を制定しようという動きが大きな広がりを見せているのです。



## Q3 なぜ京都市会に議会基本条例が必要なの？

京都市会のこれまでの改革の取組は、市会の活性化に大きな役割を果たしてきました。議会改革の理念やこれらの取組を議会基本条例として定めることにより、不变のルールとして、議会改革の動きを後退させることなく、継続させることができます。また、条例にすることにより、議会だけにとどまらず、市民の皆様や執行機関（市長など）を含めた京都市全体のルールとすることができます。

## Q4 京都市会の議会基本条例は、現在どのように検討されているの？



京都市会では、現在、市会改革推進委員会において、委員長から提出された議会基本条例の骨子（骨組みとなる主要な事柄）（委員長案）をもとに議論を進めています。その上で、委員会に学識者を招いて意見を伺うとともに、検討部会を設置してより具体的な検討を進めています。

詳細については、8面を御覧ください。



## ところで...

京都市会では、議会基本条例を検討するうえで、以下のような内容について盛り込むことを検討しています。  
議会基本条例骨子（委員長案）については、市会のホームページ（1面にアドレス記載）から御覧いただけます。今後、議論を重ねる中で内容を更新していきます。

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>前文</b><br/>京都市及び京都市会の歴史、条例の制定に当たっての決意等について</li> <li>○ <b>総則</b><br/>条例の目的、理念について</li> <li>○ <b>議会の活動原則</b><br/>議会の位置付け、議会の役割等について</li> <li>○ <b>議員の活動原則</b><br/>議員の使命、政治倫理、会派について</li> <li>○ <b>市民と議会との関係</b><br/>市民との関係、市民との情報共有、市民の参画の機会の充実、請願・陳情の取扱い、公聴会・参考人制度の活用、情報の公開、傍聴、広報・広聴の充実等について</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>市長等の執行機関と議会との関係</b><br/>市長との関係、議会の監視機能、議会の政策立案・政策提案等について</li> <li>○ <b>議会運営の原則等</b><br/>会期、委員会の活動、会議等における質疑応答の方針について</li> <li>○ <b>議会の権能強化</b><br/>専門的知見の活用、調査機関・附属機関の設置、政策研究会等の設置、他都市議会との連携等について</li> </ul> |
|--|--|

会議では以下の9人の議員が各会派を代表して、市政の各般にわたって質問を行いました。本号では、その主なものをお伝えします。

会議員団、共産党=日本共産党京都市会議員団、民主・都=民主・都みらい京都市会議員団、公明党=公明党

鈴木マサホ議員  
(民主・都)片桐直哉議員  
(民主・都)吉田孝雄議員  
(公明党)津田早苗議員  
(公明党)

**Q 地下鉄事業に対する国の補助制度の改善**

北山 ただお議員 (山科区)  
下鉄会計の改善はなく、他の都市と連携した要望活動をすべき。  
乗客が減る運賃の値上げではなく、補助制度を改善し、利便性の向上、駅トイレの改善等で乗客を増加させ、大量輸送機関としての役割を果たすべき。増税の中止と公営企業適用除外の姿勢の表明も求める。

**Q 上下水道を将来にわたり安全・安心・安定的に利用できるよう、財源を確保し、水道管老朽化した水道管の確保策**

山元 あき議員 (右京区)  
再整備計画に商店街や入居者、地域住民等の意見を反映するための「堀川団地再生・事業推進委員会」における検討に本市も映す、「京都市景観条例」の見直しが実感できない。都市の活性化につなげるには、産業等様々な関連行政との連携が必要であるが、工場跡地が有効活用されなかつた例もある。今後、新景観政策や都市の活性化に当たっては、(いすれも国への要望)を可

## 都市の基盤整備と活性化

**A 地下鉄事業に対する国の補助制度の改善**

北山 ただお議員 (山科区)  
下鉄会計の改善はなく、他の都市と連携した要望活動をすべき。  
乗客が減る運賃の値上げではなく、補助制度を改善し、利便性の向上、駅トイレの改善等で乗客を増加させ、大量輸送機関としての役割を果たすべき。増税の中止と公営企業適用除外の姿勢の表明も求める。

**A 老朽化した水道管の確保策**

山元 あき議員 (右京区)  
再整備計画に商店街や入居者、地域住民等の意見を反映するための「堀川団地再生・事業推進委員会」における検討に本市も映す、「京都市景観条例」の見直しが実感できない。都市の活性化につなげるには、産業等様々な関連行政との連携が必要であるが、工場跡地が有効活用されなかつた例もある。今後、新景観政策や都市の活性化に当たっては、(いすれも国への要望)を可

## 意見書〔全文〕

# 市の基本方針

(本市におけるエネルギーの地産地消)

寺田 一博議員 (上京区)

**Q 工エネルギーに関する将来構想を構築し、その実現に向け、バイオマス発電、小水力や太陽光の小規模発電、コーディエネーションシステムの普及推進などを検討し、エネルギーの地産地消を本格的にスタートさせるべき。今後のエネルギー施策を聞きたい。**

**A エネルギーの地産地消の取組を加速させるには、地域のエネルギー資源を活用するための戦略構築が不可欠である。府や経済界と目標等を共有し、産学公連携など京都の強みをいかして、中長期的な戦略を策定する。具体的には、自然を活用した再生可能エネルギーの拡大、省エネの追求、グリーンイノベーションの推進等により、地域でエネルギーを生み**

**Q TPPへの参加により関税のみならず国内制度が「非関税壁」として撤廃を求められるおそれがあり、本市の中小企業を優先し育成する仕組みなどもその対象になり得る。食の安全や農業、医療、薬業、金融、保険、雇用等あらゆる分野での打撃は避けられず、特に国民皆保険制度の崩壊は看過できない。住民の命と暮らしを守るために国に対してもTPP参加の中止を強く求めるべき。**

**A TPP参加により輸出産業の国際競争力向上の可能性がある一方、農林業や医療分野等がござります。そこで、本市の中小企業の国際化を進めるため、TPPへの参加による影響を踏まえ、TPP参加の中止を強く求めます。**

(景観政策と都市の活性化)

繁 隆夫議員 (伏見区)

**Q 地域コミュニティの活性化のため、区役所が町内レベルまで踏み込み、幅広い層の考え方を拾う機会を継続的に設けるべき。また、部局別で住民協力組織を作り地域に予算を流す仕組みを変え、小学校区単位での地域交付金のよう形で行財政権限を渡し、住民が考え、実行できる形にすべき。**

**A 支援と共に、コミュニティ活性化は区役所が中心となり進められるべきと考え、地域力を推進室の設置、予算制度の創設等を行った。**

(地下鉄事業に対する国の補助制度の改善)

北山 ただお議員 (山科区)  
下鉄会計の改善なしに地

方針、中期経営方針、京都市交通局市バス・地下鉄中期経営方針、京都市生活基盤の中核を担う公共交通として、今後4年間の市バス・地下鉄事業経営の基本方針と重

(景観政策と都市の活性化)

繁 隆夫議員 (伏見区)

京都市景観方針、京都市生活基盤の中核を担う公共交通として、今後4年間の市バス・地下鉄事業経営の基本方針と重

点取組を明確にしたもの。

※1 総点検委員会 東日本大震災での課題を踏まえ、これまで進めてきた防災対策事業の成果と課題を検証し、今後の取組方向を明らかにするために設置された「京都市防災対策総点検委員会」。

# 防災対策と被災者支援

(本市におけるエネルギーの地産地消)

寺田 一博議員 (上京区)

**Q 工エネルギーに関する将来構想を構築し、その実現に向け、バイオマス発電、小水力や太陽光の小規模発電、コーディエネーションシステムの普及推進などを検討し、エネルギーの地産地消を本格的にスタートさせるべき。今後のエネルギー施策を聞きたい。**

**A エネルギーの地産地消の取組を加速させるには、地域のエネルギー資源を活用するための戦略構築が不可欠である。府や経済界と目標等を共有し、産学公連携など京都の強みをいかして、中長期的な戦略を策定する。具体的には、自然を活用した再生可能エネルギーの拡大、省エネの追求、グリーンイノベーションの推進等により、地域でエネルギーを生み**

**Q TPPへの参加により関税のみならず国内制度が「非関税壁」として撤廃を求められるおそれがあり、本市の中小企業を優先し育成する仕組みなどもその対象になり得る。食の安全や農業、医療、薬業、金融、保険、雇用等あらゆる分野での打撃は避けられず、特に国民皆保険制度の崩壊は看過できない。住民の命と暮らしを守るために国に対してもTPPへの参加を強く求めます。**

**Q 地域コミュニティの活性化のため、区役所が町内レベルまで踏み込み、幅広い層の考え方を拾う機会を継続的に設けるべき。また、部局別で住民協力組織を作り地域に予算を流す仕組みを変え、小学校区単位での地域交付金のよう形で行財政権限を渡し、住民が考え、実行できる形にすべき。**

**A 支援と共に、コミュニティ活性化は区役所が中心となり進められるべきと考え、地域力を推進室の設置、予算制度の創設等を行った。**

(災害用備蓄及び避難所の確保)

津田 早苗議員 (伏見区)

**Q 備蓄食料が区役所等の倉庫で管理されているが、災害時での道路閉鎖等で運搬できぬ場合を考慮し、避難所である小学校等に分散備蓄する必要がある。また、プライバシー確保用の間仕切り、非常用発電機等の配備や飲料水・毛布の確保も早急にすべき。**

**Q 備蓄食料が区役所等の倉庫で管理されているが、災害時での道路閉鎖等で運搬できぬ場合を考慮し、避難所である小学校等に分散備蓄する必要がある。また、プライバシー確保用の間仕切り、非常用発電機等の配備や飲料水・毛布の確保も早急にすべき。**

**Q 耐震改修や細街路対策など、以前に提言した政策が実現に近い場所が望ましいため、市立小中学校を中心とした備蓄場所を拡張するとともに、私立学校等の民間施設を避難所として追加指定する。**

**Q 耐震改修や細街路対策など、以前に提言した政策が実現に近い場所が望ましいため、市立小中学校を中心とした備蓄場所を拡張するとともに、私立学校等の民間施設を避難所として追加指定する。**

※2 耐震アドバイザー派遣事業の専門家が、現地等の確認、聞き取り調査及び分析を行い、耐震化の必要性や手続きなどのアドバイスを行う事業。

※3 パートナーシティ協定。「ヒト、モノ、カネ」の流れをスムーズにするための経済連携協定。

環太平洋パートナーシップ(TPP)協定。「ヒト、モノ、カネ」の流れをスムーズにするための経済連携協定。

環